

公共調達審査会活動状況報告書

別紙2

(部局名) 那覇検疫所

1 開催日 令和5年1月6日(金)

2 委員の氏名及び役職等

委員長	木村 幸司	那覇空港検疫所支所 庶務課長
委 員	牧鶴 耕司	検疫衛生課 試験検査室長
委 員	内山 耕司	食品監視課 輸入食品相談指導室長
委 員	永井 徳起	検疫衛生課 検疫係主任

3 審査対象期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0 件

② 隨意契約によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件
うち、契約金額が500万円以上のもの	0 件
うち、参加者が一者しかいないもの	1 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

② 隨意契約によるもの

・審査対象件数	11 件
・審議件数	11 件
うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	0 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日 契約締結分

部局名 那覇検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別 審査対象案件なし	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日 契約締結分

部局名 那霸検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別 並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
審査対象案件なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日 契約締結分

部局名 那覇検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
クリーンベンチ及び安全キャビネットの保守点検	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年12月1日	KHK森山商事株式会社 沖縄県那覇市寄宮2丁目29番22号	4360001002088	一般競争入札	1,883,302	1,512,500	80%	一者応札	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日 契約締結分

部局名 那覇検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
ルミパルスG1200Plus2台の保守点検	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年12月15日	沖縄県島尻郡与那原町 字東浜82-1 株式会社アトル琉球営業所	8290001012719	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により契約の内容を遂行できる業者が当該1者のみであるため契約の性質上競争を許さない場合に該当するため随意契約とした。	1,100,000	1,100,000	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし
健康管理アプリチャットサービス提供委託変更契約【1回目】	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年10月19日	富士テレコム株式会社 東京都新宿区西新宿6-5-1	6011401007346	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により宿泊療養施設入所者の健康管理アプリの運用委託は契約性質上、特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	1,056,000	1,056,000	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし
健康管理アプリチャットサービス提供委託変更契約【2回目】	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年12月16日	富士テレコム株式会社 東京都新宿区西新宿6-5-1	6011401007346	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により宿泊療養施設入所者の健康管理アプリの運用委託は契約性質上、特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	1,584,000	1,584,000	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし
新型コロナウイルス感染症の検疫対応に係る宿泊施設借上契約の延長について(2回目)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年10月25日	東京都品川区大井町1丁目35番3号 ルートインジャパン株式会社	9010701012499	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により宿泊療養の仕様に適った施設を提供可能な相手方が特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	277,926,000	277,926,000	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし
新型コロナウイルス感染症の検疫対応に係る宿泊施設借上契約の延長について(3回目)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-2	令和4年11月14日	東京都品川区大井町1丁目35番3号 ルートインジャパン株式会社	9010701012499	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により宿泊療養の仕様に適った施設を提供可能な相手方が特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	324,984,000	324,984,000	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし
新型コロナウイルス感染症の検疫対応に係る宿泊施設借上契約の延長について(4回目)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-2	令和4年12月12日	東京都品川区大井町1丁目35番3号 ルートインジャパン株式会社	9010701012499	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により宿泊療養の仕様に適った施設を提供可能な相手方が特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	372,042,000	372,042,000	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]

審査対象期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日 契約締結分

部局名 那覇検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
那覇検疫所における新型コロナウイルス感染症に係る検疫対応業務の変更契約(3回目)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年10月25日	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号 株式会社阪急交通社	7120001126734	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により那覇空港国際線再開による検疫業務委託について、相手方が特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	1,014,426,187	1,014,426,187	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし
那覇検疫所における新型コロナウイルス感染症に係る検疫対応業務の変更契約(4回目)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年11月25日	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号 株式会社阪急交通社	7120001126734	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により那覇空港国際線再開による検疫業務委託について、相手方が特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	1,224,653,749	1,224,653,749	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし
那覇検疫所における新型コロナウイルス感染症に係る検疫対応業務の変更契約(5回目)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年12月20日	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号 株式会社阪急交通社	7120001126734	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により那覇空港国際線再開による検疫業務委託について、相手方が特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	1,433,670,944	1,433,670,944	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし
那覇空港旅客ターミナルビル国際線保安エリアの一部借上契約の変更(2回目)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年11月21日	沖縄県那覇市鏡水150 那覇空港ビルディング株式会社	8360001001598	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により那覇空港国際線再開による検疫体制の整備について、相手方が特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	25,401,993	25,401,993	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし
那覇空港旅客ターミナルビル国際線保安エリアの一部借上契約の変更(3回目)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年12月21日	沖縄県那覇市鏡水150 那覇空港ビルディング株式会社	8360001001598	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により那覇空港国際線再開による検疫体制の整備について、相手方が特定の者でなければ履行できないため随意契約とした。	25,401,993	25,401,993	100%	0	契約性質上1者のため随意契約	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。